

北海道住宅リフォームアドバイザー派遣事業参加について

○北海道住宅リフォームアドバイザーの参加要件

(1)リフォームアドバイザーの参加要件

- ・北海道住宅検査人であること。
- ・建築士事務所に所属していること。
- ・令和7年8月26日に開催される北海道住宅リフォームアドバイザー技術者講習会を受講した者。

(2)サポート事業者の参加要件

- ・建築士事務所登録を受けていること
- ・社員が暴力団員若しくは暴力団関係事業者でないこと及び暴力団員若しくは暴力団関係事業者ではなくなった日から5年を経過していること。
- ・税金を滞納していないこと。
- ・本店の所在地が道内にあること。

○北海道住宅リフォームアドバイザー派遣事業の参加に必要な書類

北海道住宅検査人が所属する建築士事務所は「サポート事業者」となっているだけで、事業の参加にご協力をお願いいたします。

参加には以下の2つの書類の提出が必要です。

[\(1\)北海道住宅リフォームアドバイザー派遣事業参加申込書\(別記第2-1号様式\)](#)

[\(2\)誓約書\(別記第2-2号様式\)](#)

○要綱・要領

[北海道住宅リフォームアドバイザー派遣事業実施要綱・要領・派遣要領](#)

「参加必要書類」はメールまたは郵送にて提出してください。

・メールアドレス soudan4@hokkaido-ksc.or.jp

・郵送先

〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目1 札幌北三条ビル8階
一般財団法人 北海道建築指導センター
住宅リフォームアドバイザー担当者

お問い合わせ:011-241-1893(平日 9:00~17:30、お昼休み 12:00~13:00)